宮運整第656号の2 宮運輸第178号の2 令和3年12月2日

宮城県内自動車運送事業者 各位

東北運輸局宮城運輸支局長 (公印省略)

飲酒運転防止にかかる自己チェックの取り組みについて(要請)

標記について、自動車交通部長及び自動車技術安全部長より別添「飲酒運転防止にかかる自己チェックの取り組みについて」(令和3年11月29日付け、東自監第170号、東自保第88号)のとおり通達が発出されたところですが、令和3年の宮城県内における貨物自動車運送事業者の運転者による飲酒運転事案は1件、東北他県においては5件発生しております。

つきましては、飲酒運転の撲滅を図るため、下記事項について確実に実施頂きますようお願いいたします。

なお、令和4年1月17日までに別紙2「「飲酒運転防止にかかる自己チェックシート」の取りまとめ表」を営業所毎に取りまとめ、下段問い合わせ先までFAXにてご報告をお願いいたします。

記

- 1. 全ての運転者に対して、参考資料に掲載している飲酒運転防止にかかる啓発資料、啓発動画等を活用した教育を実施して、アルコール依存症の正しい知識等を理解させること。
- 2.全ての運転者に対して、別紙1「飲酒運転防止にかかる自己チェックシート」により自己チェックを実施させ、アルコール依存症対策に対する意識付けを図ること。この場合において、「アルコール依存症スクリーニングテスト」による自己チェックは、必ず運転者自身に実施させること。

【問い合わせ先】

東北運輸局宮城運輸支局 検査·整備·保安部門 工藤・鈴木 TEL:022-235-2517(音声案内2) FAX:022-231-5377

20211129 東自保 通達 10年

東自監第170号 東自保第88号 令和3年11月29日

宮城運輸支局長 殿

自動車交通部長 (公印省略) 自動車技術安全部長 (公印省略)

飲酒運転防止にかかる自己チェックの取り組みについて

事業用自動車運転者の飲酒運転の防止については、これまでも様々な取り組みを行っており、現在、事業用自動車総合安全プラン2025において飲酒運転事故ゼロを目標として取り組みを行っているところです。

しかしながら、令和3年の東北運輸局管内における飲酒運転事案はこれまで6件発生し、その全ての事案が貨物自動車運送事業者においての発生であり、またその全ての事案について、運転者のアルコール依存症の可能性が疑われる状況です。

アルコール依存症の症状の一つとして、「飲酒のコントロールができない」ということが示されており、飲酒運転事案発生の原因がアルコール依存症の者による運転である場合、これまで実施している飲酒運転防止の啓発活動や事業者に対する行政処分、または事業者の内部規定による懲戒等だけでは、飲酒運転をやめさせることは難しく、必要なのは事業者が「アルコール依存症に関する正しい知識を持つことと、病気の早期発見及び早期治療を行うこと」であることを改めて認識し、運転者まで浸透させていくことが重要です。

先般、通達「アルコール依存症スクリーニングテストシートの活用について」(令和3年7月1日付け、東自監第58号、東自保第41号)を発出し、「アルコール依存症スクリーニングテストシート」を活用しアルコール依存症の疑い、または依存傾向があることに運転者自身が気付くことができるよう指導及び監督等を行うことについて、自動車運送事業者に対し指示しているところです。

つきましては、アルコール依存症対策の推進を図るため、年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施期間中の更なる取り組みとして、貴支局管内の貨物自動車運送事業者に対し、下記事項への対応の徹底を指示し、事業者がアルコール依存症に関する正しい知識を持ったうえでアルコール依存の傾向にある運転者を早期に発見し治療に繋げることができるよう、各県トラック協会と連携した取り組みをお願いいたします。

- 1. 事業者は、全ての運転者に対して、参考資料に掲載している飲酒運転防止にかかる啓発資料、啓発動画等を活用した教育を実施して、アルコール依存症の正しい知識等を理解させること。
- 2. 事業者は、営業所毎に全ての運転者に対して、別紙1「飲酒運転防止にかかる 自己チェックシート」により自己チェックを実施させ、アルコール依存症対策に 対する意識付けを図ること。

この場合において、「アルコール依存症スクリーニングテスト」による自己チェックは、必ず運転者自身に実施させること。

- 3. 事業者は、別紙2「「飲酒運転防止にかかる自己チェックシート」の取りまとめ表」を営業所毎に集計し、自己チェック実施結果を確認し、飲酒に関する各運転者の理解度を把握するとともに、各県トラック協会または運輸支局に報告すること。
- 4. 各県トラック協会は、傘下事業者から別紙2「「飲酒運転防止にかかる自己チェックシート」の取りまとめ表」を報告させ、自己チェック実施結果を確認すること。
- 5. 各運輸支局は、各県トラック協会未加盟事業者から別紙2「「飲酒運転防止にかかる自己チェックシート」の取りまとめ表」を令和4年1月20日までに報告させ、自己チェック実施結果を確認するとともに、令和4年2月1日までに東北運輸局自動車技術安全部へ送付すること。
- 6. 各県トラック協会は、傘下事業者全体の自己チェック実施結果を取りまとめ、 令和4年2月末までに傘下事業者へ情報展開するとともに、運輸支局あてに同内 容を報告すること。

各運輸支局は、トラック協会からの報告を東北運輸局自動車技術安全部へ送付すること。

以上

飲酒運転防止にかかる啓発資料、啓発動画等

- (1)パンフレット
- ○全日本トラック協会のホームページ

「飲酒運転撲滅に向けた取り組み」のパンフレット類

飲酒運転防止対策マニュアル

https://jta.or.jp/member/anzen/anzen tokusetsu/anti drunk driving/anti drunk driving.html



○政府インターネットテレビ

その先の悲劇 絶対にしない・させない!飲酒運転(再生時間10:12)

https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg14584.html?nt=1



○特定非営利活動法人ASKのYouTube動画 悲惨な事故を起こさない!見直そう職場の飲酒運転対策(再生時間16:16)

https://www.youtube.com/watch?v=pke0wQmf-sU



(3)参考情報

○特定非営利活動法人ASKのホームページ 「飲酒運転防止」の「欠かせない知識」

https://www.ask.or.jp/article/8683



○久里久里浜医療センターのホームページ 依存症スクリーニングテストー覧

https://kurihama.hosp.go.jp/hospital/screening/



○NHKのホームページ

これまでの放送

クローズアップ現代 放送日:2021年6月16日(水)

あなたは大丈夫?コロナ禍のアルコール依存

本当は治療が必要な"隠れ患者" 新たな治療「減酒」とは?

https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/4558/index.html



令和3年12月 東北運輸局

飲酒運転防止にかかる<u>自己チェックシート</u>

実施日	令和 年	月 日	氏名	
-----	------	-----	----	--

このチェックシートは、飲酒運転防止に向けた取り組みの一環として、 『飲酒』に関するあなたの理解度について、確認するものです。 自己評価の結果が『2』や『1』になった項目は、もう一度読んで理解し、 自分なりの飲酒運転防止に取り組みましょう。

自己評価の基準 (「自己評価」の欄に、「1~4」を記載してください。)

⇒ 4 : 理解している

3 : 概ね理解している 2 : あまり理解していない 1 : 全く理解していない

1. 遵守事項

No.	チェック項目	自己評価
1-1	飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪であり、絶対にしてはならない。	
1-2	飲酒運転により、失職、経済的困窮から一家離散や自殺などにつながるケースもある。	
1-3	飲酒運転は会社のイメージを極端に悪化させ、荷主の信頼を失うだけでなく、社会的信用も失墜し、経営破綻に至る可能性がある。	
1-4	酒酔い運転(アルコールの影響により車両等の正常な運転ができない状態で運転) の罰則は、5年以下の懲役又は100万円以下の罰金で、違反点数が35点の免許取 消である。	
1-5	酒気帯び運転(呼気中アルコール濃度が1リットルあたり0. 15mg以上含まれる状態で運転)の罰則は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金で、違反点数が25点もしくは13点の免許取消もしくは免許停止である。	

2. 飲酒の影響

No.	チェック項目	自己評価
2-1	アルコールは、認知力、判断力、操作力を著しく低下させるもので、運転に大きな影響を及ぼす。 お酒が強い人でも弱い人でも同量のアルコールを飲んだ場合の運転への影響は同じである。	
2-2	500mlのビール(純アルコール20g)を飲むと、体内でのアルコールの処理に、およそ4時間かかる。 なお、個人差(性別・年齢・体重・体質)があり、体調にも左右されるので、4時間を超える場合がある。	
2-3	アルコールの分解には、起きている時より寝ている時の方が、余計に時間がかかる。 一般に2割から3割、分解が遅くなる。	
2-4	血中アルコール濃度がO. 05%(ほろ酔い期)でも、速度超過、ブレーキの踏み遅れ等による、衝突事故の発生率は平常時と比べ、ぐんと上がる。	
2-5	仮眠前の「寝酒」が習慣になると少量の飲酒では寝付けなくなるため、だんだん酒量が増える。 「寝酒」はアルコール依存症につながるおそれがあるため、少量でも避けるべきである。	

3. アルコール依存症対策

No.	チェック項目	自己評価
3-1	トラック運転者は、勤務時間が不規則になりがちで睡眠時間も乱れやすく、早く眠りにつくための「寝酒」が習慣になることがきっかけでアルコール依存症になるケースが見受けられる。	
3-2	アルコール依存症の運転者の飲酒運転をやめさせることは、本人の意思の力だけでは難しく、必要なのは、専門医によるアルコール依存症の治療である。	
3-3	アルコール依存症の人が病院に行かないのは、本人に依存症の自覚がないことや、断酒したくないからと言われている。	
3-4	アルコール依存症から逃れるためには、「アルコール依存症スクリーニングテスト」を 行うことにより自分自身の症状に早期に気付いて、専門機関を受診することが重要で ある。	
3-5	アルコール依存症の治療法は、これまで「断酒」だけだったが、新たな治療法として 「減酒」が始まっている。 ただし、重度の依存症の治療は「断酒」しかない。	

	集計	日	
令和	年	月	日

事業者名		営業所名 (管		瞎支局)	運転者数	
				()	
.遵守事	項					
No.	評価「4」	評価「3」	評価「2」	評価「1」	記載なし・無效	防等 計
1-1						
1-2						
1-3						
1-4						
1-5						
2. 飲酒の	影響					
No.	評価「4」	評価「3」	評価「2」	評価「1」	記載なし・無效	計 計
2-1						
2-2						
2-3						
2-4						
2-5						
3. アルコ	ール依存症対象					
No.	評価「4」	評価「3」	評価「2」	評価「1」	記載なし・無效	計 計
3-1						
3-2						
3-3						
3-4						
3-5						